

# 16 放課後施策の円滑な実施に向けて

【提案・要望先】内閣府・厚生労働省・文部科学省

～提案・要望事項～

- 全小学校区の「放課後子ども総合プラン」実施に向けて、放課後子供教室の安定的かつ継続的な運営体制の整備に係る経費の拡充を図ること。
- また、「放課後児童クラブ」の待機児童の解消に向け、活動場所の整備にかかる交付額を 実態に応じた財政措置とすること。

【現状と課題】

- 「放課後児童クラブ」である『のびのびルーム』、「放課後子供教室」である『放課後ルーム』、及び上記の事業を学校内で一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」である『堺っ子くらぶ（のびのびルーム：放課後児童クラブ、すくすく教室：放課後子供教室）』を、学校内において専用教室、余裕教室を活用し、受入児童の拡大に努めている。
- 「放課後子ども総合プラン」を推進するためには「放課後子供教室」の拡充が必須であり、そのためには、運営に対する安定的な財源確保が必要である。
- また、今後、利用児童数が増加する見込みであることから、学校内外を含めたさらなる施設の拡充が求められているが、実際の整備にかかる施設整備費と『子ども・子育て支援整備交付金』の交付基準額に差異が生じている。

◆ 本市における放課後施策の状況

**放課後子供教室**（文部科学省） **全児童対策事業**

**放課後等における子どもの安全な居場所の確保**

- 放課後ルーム 10校/92校
- すくすく教室 21校/92校

【課題】

- ・「放課後子ども総合プラン」全校実施には、放課後子供教室の全校実施が必要。
- ・実施日数（現状は放課後児童クラブと同日数）、活動方法の見直しが必要。
- ・運営体制の整備のための財源が不安定なため、現状の実施方法での全校実施は困難。

**放課後児童クラブ**（厚生労働省） **就労支援事業**

**放課後等における子どもの活動の場の確保**

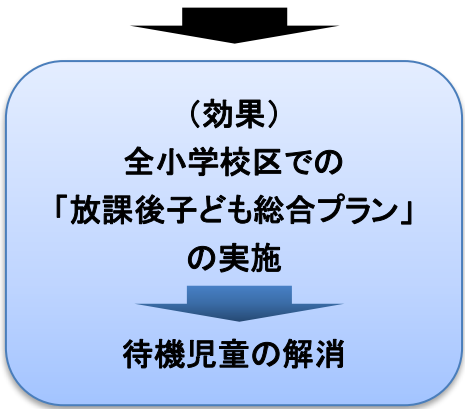
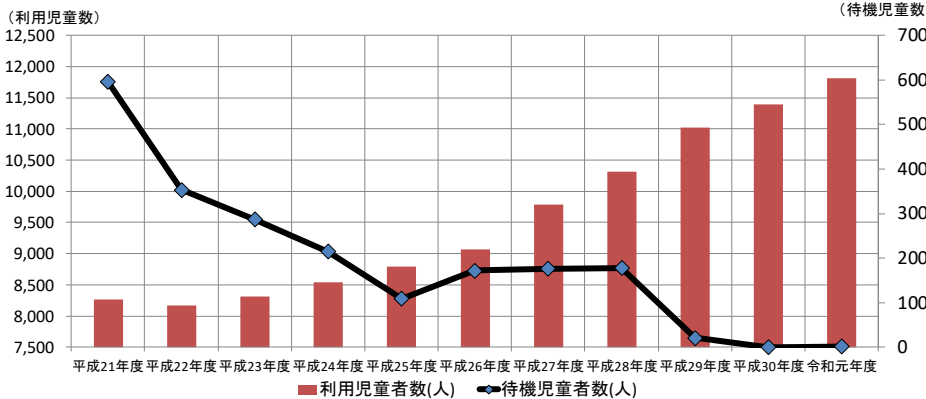
- のびのびルーム 92校（全校実施）

【課題】

- ・受入児童数は『子ども・子育て支援新制度』開始以降4年間で2,000人以上増加。
- ⇒早急な施設整備による受入枠の拡大が必要。
- ⇒一方で、新規施設の整備にかかる実際の費用と交付基準額に差異が生じている。

本市における整備費用（見込み）	交付基準額
約4,000万円	約2,700万円の2/3

放課後児童対策 利用児童・待機児童推移



【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 放課後子ども支援課長 黒島 洋和 (TEL : 072-228-7491)